

地方消費税の税額計算

設例を参考に、地方消費税額を計算します。

step.16 地方消費税の課税標準となる消費税額を転記する

付表4-3⑨欄に記入がある場合は、⑨差引税額を付表4-3⑪欄に転記します。

付表4-3⑧欄に記入がある場合は、⑧控除不足還付税額を付表4-3⑩欄に転記します。

設例 甲野商店の場合

付表4-3⑪欄に、付表4-3⑨欄 231,200 円を転記します。

step.17 譲渡割額（納税額）又は譲渡割額（還付額）を計算する

次の計算式により計算し、計算結果を付表4-3⑫又は⑬欄に記入します。なお、⑬納税額は、100円未満を切り捨てた金額を記入します。

$$\text{地方消費税の課税標準となる消費税額 (①差引税額又は⑩控除不足還付税額)} \times \frac{22}{78} = \text{譲渡割額 (⑬納税額(100円未満切捨て)又は⑫還付額)}$$

設例 甲野商店の場合

譲渡割額（納税額）は、次のように求められます。
（付表4-3⑬欄に記入）

$$\underline{231,200} \text{ 円} \times \frac{22}{78} = \underline{65,210} \text{ 円}$$

65,210 円 → 65,200 円（100円未満切捨て）

甲野商店の付表4-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表は、以下のとおりです。

第4-(11)号様式

付表4-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

簡易

課税期間		令和6・1・1～令和6・12・31	氏名又は名称	甲野 太郎
区分		税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合計 C (A+B)
課税標準額	①	9,481,000	7,236,000	16,717,000
	①・1	9,481,481	7,236,363	16,717,844
消費税額	②	591,614	564,408	1,156,022
	③			
貸倒回収に係る消費税額	④	473,291	451,526	924,817
	⑤			
控除対象仕入税額	⑥			
	⑦	473,291	451,526	924,817
返還等に係る税額	⑧			
	⑨			
貸倒れに係る税額	⑩			
	⑪			
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑫			
	⑬			
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑭			
	⑮			
差引税額 (②+③-⑦)	⑯			231,200
	⑰			
地方消費税の課税標準額	⑱			
	⑲			
還付額	⑳			
	㉑			
割納税額	㉒			65,200
	㉓			

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

(R1.10.1以後終了課税期間用)

基礎知識

確定申告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の
税額計算

地方消費税の
税額計算

申告書(第一表
及び第二表)
の記入

その他の項目

申告と納付

所得税の決算額調整

下書き用申告書等